

令和8年度主な施策等一覧（防災危機管理局）

| 区分 | 事 項 | 予 定 額 千円 | 頁 |
|----|--------------------------|-------------|---|
| 新規 | デジタル技術の活用等による避難者支援の検討 | 709 | 1 |
| 拡充 | 水防法改正等に伴うハザードマップの周知・啓発 | 33,525 | 2 |
| | 港防災センター移転改築の設計等 | 726 | 3 |
| 継続 | 新たな防災気象情報の運用開始に伴うシステム改修等 | 7,700 | 4 |
| | 個別避難計画作成モデル事業の推進 | 44,000 | 5 |
| | 感震ブレーカーの設置促進 | 54,720 | 6 |
| | 被災地域への支援、交流事業 | 21,192 | 7 |

令和8年度主な施策等一覧

防災危機管理局

| | | | |
|-------|--|-----|----------|
| 事項 | (新規) デジタル技術の活用等による避難者支援の検討 | 草案頁 | 33頁 |
| 予定額 | 709千円 | | |
| 事業の概要 | <p>1 楽旨</p> <p>令和6年能登半島地震の教訓や、国における「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換等を踏まえ、避難所及び在宅・車中泊など避難所以外で避難生活を送る避難者（以下「避難者」という。）に対して、デジタル技術の活用等を通して迅速かつ効果的な支援のあり方について検討を行う。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 他都市調査</p> <p>避難者支援業務において、デジタル技術の活用等により先進的な取組を行う他都市へのヒアリングを実施する。</p> <p>(2) 有識者意見聴取</p> <p>避難者支援に関して専門的知識を有する学識経験者等から意見聴取を実施する。</p> | | |
| 担当課 | 地域防災課 | 電話 | 972-3591 |



令和8年度主な施策等一覧

防災危機管理局

| 事項 | (拡充) 水防法改正等に伴うハザードマップの周知・啓発 | 草案頁 | 32頁 | | | | | | |
|--------|---|-----|----------|--------|----|------|-------|----|------|
| 予定額 | 33,525千円 | | | | | | | | |
| 事業の概要 | <p>1 趣旨 水防法改正により指定された中小河川の浸水想定区域を反映した新たなハザードマップの公表を契機に、更なる周知・啓発に努めることで、市民の防災力向上を図るもの。</p> <p>2 主な内容 「最新の情報に更新したハザードマップ」、「最新の防災情報などのトピック」を一つにまとめた冊子を新たに作成し、全戸配布等により継続的に情報提供する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期（予定）</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～5月</td><td>冊子の印刷</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>全戸配布</td></tr> </tbody> </table> <p>※毎年時点更新のうえ、定期的に配布</p> <p>3 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新のハザードマップや防災情報が継続的に届くことで防災行動を考えるきっかけとなり、「防災の日常化」につながる。 ハザードマップの所有率が高まることで、発災時における適切な避難行動の促進につながる。 | | | 時期（予定） | 内容 | 4～5月 | 冊子の印刷 | 6月 | 全戸配布 |
| 時期（予定） | 内容 | | | | | | | | |
| 4～5月 | 冊子の印刷 | | | | | | | | |
| 6月 | 全戸配布 | | | | | | | | |
| 担当課 | 防災企画課 | 電話 | 972-3523 | | | | | | |



令和8年度主な施策等一覧

防災危機管理局

| | | | |
|-------|---|-----|----------|
| 事項 | (拡充) 港防災センター移転改築の設計等 | 草案頁 | 33頁 |
| 予定額 | 726千円 | | |
| 事業の概要 | <p>1 楽旨 港防災センターについて、伊勢湾台風等の「伝承」とともに、南海トラフ地震や想定し得る最大規模の風水害等に備えた様々な体験による「学び」や「訓練」を行うことができ、また、発災時には災害ハザードに耐えうる防災拠点としても活用できる総合的な防災啓発・人材育成の拠点施設とするため、基本計画を踏まえ、野跡小学校跡地への移転改築に係る設計等を行う。</p> <p>2 主な内容 ・基本設計及び実施設計（展示・建築・設備） ・土壤汚染調査計画作成</p> <p>3 スケジュール（予定） 令和8・9年度 設計、調査 令和10年度～ 解体、展示製作、建築・設備工事</p> <p>債務負担行為 期間 令和9年度 限度額 268,000千円</p> | | |
| 担当課 | 防災企画課 | 電話 | 972-3527 |

令和8年度主な施策等一覧

防災危機管理局

| | | | |
|-------|--|-----|----------|
| 事項 | (継続) 新たな防災気象情報の運用開始に伴うシステム改修等 | 草案頁 | 32頁 |
| 予定額 | 7,700千円 | | |
| 事業の概要 | <p>1 趣旨 気象庁において予定されている新たな防災気象情報の運用開始に伴い、名古屋市水防情報システムの改修等を行う。</p> <p>2 主な内容 新たな防災気象情報の運用開始による情報体系及び名称の変更等に伴い、名古屋市水防情報システムのウェブサイト上で防災気象情報が適切に表示されるようシステム改修を行うとともに、本市の運用する各種防災システムとの連携に係る改修を行う。</p> | | |
| 担当課 | 危機対策課 | 電話 | 972-3526 |



令和8年度主な施策等一覧

防災危機管理局

| | | | |
|-------|--|-------------|--|
| 事項 | (継続) 個別避難計画作成モデル事業の推進 | 草案頁 | 32頁 |
| 予定額 | 44,000千円 | | |
| 事業の概要 | <p>1 楽旨 高齢者や障害者等のうち、自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るために支援を要する者（避難行動要支援者）一人ひとりの個別避難計画の作成を推進する。</p> <p>令和8年度は、中小河川における想定し得る最大規模の洪水浸水想定を踏まえたハザードマップの改定に伴い、対象者を拡大してモデル事業を実施する。</p> <p>2 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者本人の状況をよく把握している福祉事業者や地域住民など様々な関係者と連携して実効性のある個別避難計画づくりを推進 ・作成支援を行うための家庭訪問を実施 ・事業実施に係る事務処理及び問い合わせ等に対応するための事務局を設置 ・避難行動要支援者や避難支援に携わる関係者に向けた防災啓発を広く実施 | | |
| 担当課 | 地域防災課 | 電話 972-3591 |    |

令和8年度主な施策等一覧

防災危機管理局

| 事項 | (継続) 感震ブレーカーの設置促進 | | 草案頁 | 33頁 | | | | | | | | |
|-------|---|--|-------------|-----|------------|---------|-----|--|---|----|--|--------------------------|
| 予定額 | 54,720千円 | | | | | | | | | | | |
| | | <p>1 趣旨 地震時の電気火災対策として有効とされる感震ブレーカーの設置費用の一部を助成することで、大規模地震による火災発生を抑制する。</p> <p>2 主な内容 主な木造住宅密集地域において、感震ブレーカー（簡易タイプ）の設置費用の助成及び自分で設置することが困難な世帯に対する取付支援等を継続するとともに、感震ブレーカーの効果がより発揮される地域単位での面的な設置が進むよう啓発を行うことで、引き続き重点的な設置促進を図る。</p> | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な木造住宅密集地域</th> <th>左記以外の地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成額</td> <td> <p>『分電盤タイプ』 ・設置費の1/2 (上限額40千円) ・新築時は一律10千円 『簡易タイプ』 ・購入費の全額 (上限3千円)</p> </td> <td> <p>『分電盤タイプ』 ・設置費の1/3 (上限額26千円) ・新築時は一律6千円</p> </td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td> <p>『分電盤タイプ』 80件 『簡易タイプ』 2,000件</p> </td> <td> <p>『分電盤タイプ』 520件</p> </td> </tr> </tbody> </table> | | | 区分 | 主な木造住宅密集地域 | 左記以外の地域 | 助成額 | <p>『分電盤タイプ』 ・設置費の1/2 (上限額40千円) ・新築時は一律10千円 『簡易タイプ』 ・購入費の全額 (上限3千円)</p> | <p>『分電盤タイプ』 ・設置費の1/3 (上限額26千円) ・新築時は一律6千円</p> | 件数 | <p>『分電盤タイプ』 80件 『簡易タイプ』 2,000件</p> | <p>『分電盤タイプ』 520件</p> |
| 区分 | 主な木造住宅密集地域 | 左記以外の地域 | | | | | | | | | | |
| 助成額 | <p>『分電盤タイプ』 ・設置費の1/2 (上限額40千円) ・新築時は一律10千円 『簡易タイプ』 ・購入費の全額 (上限3千円)</p> | <p>『分電盤タイプ』 ・設置費の1/3 (上限額26千円) ・新築時は一律6千円</p> | | | | | | | | | | |
| 件数 | <p>『分電盤タイプ』 80件 『簡易タイプ』 2,000件</p> | <p>『分電盤タイプ』 520件</p> | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 防災企画課 | | 電話 972-3523 | | | | | | | | | |



令和8年度主な施策等一覧

防災危機管理局

| | | | |
|-------|--|-----|----------|
| 事項 | (継続) 被災地域への支援、交流事業 | 草案頁 | 33頁 |
| 予定額 | 21,192千円 | | |
| 事業の概要 | <p>1 趣旨 令和6年能登半島地震における被災地の復興のため、引き続き石川県七尾市及び珠洲市への職員派遣を行う。 また、友好都市である岩手県陸前高田市との交流関係をより一層発展させるための施策を展開する。</p> <p>2 主な内容 (1) 職員派遣 七尾市及び珠洲市に対して、要請のあった職務について職員を派遣し、復興を支援する。 (2) 報告会等 被災地派遣職員等による講演会や小中学校等の防災教育における講師派遣など、本市の被災地支援を通じて得られた経験や災害の教訓を市民に伝える取組を実施する。 (3) 交流事業 「絆の日」に関する取組等を通じて、陸前高田市への丸ごと支援の実績や友好関係を市民に広く周知啓発するとともに、新たに連携事業を実施するなど、協定に基づく両市の交流を推進する。</p> | | |
| 担当課 | 危機対策課 | 電話 | 972-3584 |

